

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目1番地
株式会社 昭 文 社
代表取締役社長 黒 田 茂 夫

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 第59期定時株主総会招集ご通知提供書面のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.mapple.co.jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部、ならびに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mapple.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

第59期 事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

業績全般の動向

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が引き続き堅調に推移したことで個人消費も改善し、海外経済の成長にも後押しされて、景気拡大のすそ野も特定の業種や特定の地域に限られることなく、幅広い経済主体に広がり、緩やかな回復基調が見られました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、厳しい事業環境が続く中、早急な業績改善を実現すべく、体制変更、データベース制作部門の子会社集中による効率化と体制強化、子会社キャンバスマップル株式会社の吸収合併、業績連動人事制度の導入等の事業構造改革を実施いたしました。加えて12月には、経営のさらなるスピード化を図るべく、取締役の兼職を解き、業務執行の一部を執行役員に権限委譲するための会社統治体制の変更を実施いたしました。事業面においては、前連結会計年度末に事業買収した海外旅行者向けレストラン予約サービス「グルヤク」に加え、7月に開始した現地発着ツアー予約・販売サービス「MAPPLE Activity(マップルアクティビティ)」及び新たに11月に開始した女性向け旅ナカ予約サービス「Taylor(テイラー)」を拡大すべく、ハワイ、グアム及びシンガポールそれぞれに現地法人の子会社を設立し、3月には、「MAPPLE Activity(マップルアクティビティ)」の取り扱いエリアを拡大し、これまでハワイ、グアム、沖縄とリゾートエリアの取り扱いがメインだったものから、世界24エリア50都市を追加し、合計世界27エリア53都市へと拡大いたしました。また、7月には、新しいエネルギーソリューションを提供するヘッドスプリング株式会社との間で、両社の強みを生かした新規事業

の立ち上げを目的とする合弁会社（持分法適用関連会社）を設立いたしました。さらに2月には、今後の地域創生事業の強化に向けた取り組みの一環として、お祭りを事業ドメインとする株式会社オマツリジャパンとともに、地域活性化を目的として茨城県笠間市との包括的連携協定を締結いたしました。

当連結会計年度における業績は、電子売上においては、引き続き無料ナビアプリの影響により当社PND（簡易型カーナビゲーション）関連の売上が減少するとともに、前連結会計年度に失注した大型継続案件の影響もあり、売上高は23億19百万円となり、前連結会計年度に対して5億22百万円減少いたしました。また、市販出版物では、前連結会計年度において業績悪化の要因であった返品を抑制すべく、徹底した市場在庫管理を進めたことにより、返品額は前年に比べ6億12百万円改善いたしました。一方で返品抑制のための書店店頭への商品供給を控えた影響や、前年にあったようなガイドブックシリーズの改訂が無かったことによる影響もあり、市販出版物の売上高は前連結会計年度に対して5億4百万円減少し、53億72百万円となりました。また上記新サービスの開始に伴い手数料収入が32百万円増加いたしました。この結果、売上高合計は前連結会計年度に対して11億56百万円（11.2%）減少し、91億58百万円となりました。

損益面におきましては、売上原価においては、返品調整引当金繰入差額の負担が前連結会計年度に対して1億55百万円増加いたしました。また、事業構造改革による効率化の効果も始めており前連結会計年度に対しては、売上高の減少分を超えて減少いたしました。また販売費及び一般管理費では、人員削減による人件費削減効果や賞与引当金繰入額の減少、各種経費の削減により前連結会計年度に対して12億15百万円減少いたしました。これにより営業損失は10億60百万円と前連結会計年度に比べ12億15百万円改善いたしました（前連結会計年度は、営業損失22億76百万円）。経常損失は11億88百万円改善し、10億18百万円となりました（前連結会計年度は、経常損失22億6百万円）。

また、当社の持分法適用関連会社である株式会社Avenry（旧商号：QF Pay Japan株式会社）が、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合の新株予約権の行使請求により新株式を発行したために同社株式の希薄化が発生し、これに伴い当社の同社に対する議決権の割合が1%未満に低下いたしましたため、同社を持分法適用関連会社か

ら除外することとなり、この結果、1億17百万円を持分変動損失として特別損失に計上いたしました。さらに、当社は主にカーナビゲーションの経路探索に用いる交通規制情報等を調達し、その情報を用いて当社の地図データベースを加工し、販売することについて国内の第三者法人与契約を締結しておりますが、当社のカーナビ事業の状況を鑑み、同契約について解約金を支払い中途解約することといたしました。その結果、解約違約金として2億32百万円を特別損失に計上いたしました。

上記結果から当連結会計年度において多額の損失計上となるとともに、次期（平成31年3月期）においても、厳しい事業環境は続くものと想定されます。これに伴い、当社及び連結子会社が保有する固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、特別損失として3億44百万円の減損損失を計上いたしました。減損損失の主な内訳は、データベース16百万円、ソフトウェア2億65百万円、建物及び構築物27百万円、工具器具備品16百万円、機械装置及び運搬具9百万円、電話加入権9百万円となっております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は17億68百万円となりました（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失34億23百万円）。

当連結会計年度の分類別売上高の概況は次のとおりであります。

区	分	売上高（千円）	構成比（％）	前期比（％）
市 販 出版物	地 図	1,787,682	19.6	85.7
	雑 誌	2,804,080	30.6	97.5
	ガイドブック	666,950	7.3	82.2
	実 用 書	113,343	1.2	110.3
小 計		5,372,057	58.7	91.4
特 別 注 文 品		624,009	6.8	84.7
広 告 収 入		770,309	8.4	94.1
電 子 売 上		2,319,600	25.3	81.6
手 数 料 収 入		72,478	0.8	181.9
合 計		9,158,456	100.0	88.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、3億61百万円であり
ます。主な内容は、新規データベースの構築16百万円、各種サービスに活用
するソフトウェア等2億90百万円及び車両運搬具・OA機器などの有形固定資
産54百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承
継の状況

当社は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるキャンパスマッ
プル株式会社を平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状
況

当社の持分法適用関連会社である株式会社Avenry（旧商号：QF Pay Japan
株式会社）が、新株式を発行したことにより、同社株式の希薄化が発生した
ため、当社の同社に対する議決権の割合が1%未満に低下いたしました。

これにより、同社を持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第56期 平成27年3月期	第57期 平成28年3月期	第58期 平成29年3月期	第59期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高(千円)	12,395,933	13,035,362	10,314,458	9,158,456
経常損益(千円)	△887,519	363,102	△2,206,325	△1,018,190
親会社株主に帰属する当期純損益(千円)	△6,582,221	513,703	△3,423,407	△1,768,342
1株当たり当期純損益(円)	△395.85	30.89	△205.46	△97.28
総資産(千円)	28,328,450	28,063,361	24,550,885	22,188,332
純資産(千円)	22,438,426	22,088,469	19,596,169	17,612,708

- (注) 1. 第56期において売上高が減少した要因は、成長事業であったカーナビゲーション事業の低迷や市販の地図出版物で返品が増加したことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の減少に加えて、新刊ガイドの創刊に伴う原価増及び販管費の増加があったためです。当社グループの事業環境の変化及び事業方針の転換に伴い、特別損失として減損損失を計上し、最終利益は親会社株主に帰属する当期純損失に転じました。
2. 第57期において売上高が増加した要因は、期首において市販出版物の返品が減少したことや新刊商品の売上が拡大したことなどによります。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に結び付いた主な要因は、前連結会計年度におけるデータベースの減損処理に伴う償却負担の減少や市販出版物の原価削減による売上原価の減少、販管費の削減、投資有価証券の売却による特別利益の計上があったためです。
3. 第58期において売上高が減少した要因は、ナビゲーション事業において継続的にあった大型案件の失注や想定を上回る市販出版物の返品があったことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の大幅な減少に加えて、退職給付費用の増加や人事制度変更に伴う賞与引当金計上額の増加により、原価、販売費及び一般管理費が増加したためです。親会社株主に帰属する当期純損失が経常損失を大幅に下回った要因は、当社及び連結子会社が保有する固定資産について減損損失を計上したことによるものです。
4. 第59期において売上高が減少した要因は、電子売上においてPND（簡易型カーナビゲーション）関連の売上減少や市販出版物において前年にあったようなガイドブックシリーズの改訂がなかったことなどによります。経常損失が改善した要因は、構造改革による効率化の効果や人員削減による人件費削減効果などによります。親会社株主に帰属する当期純損失が改善した要因は、持分法適用関連会社の除外による持分変動損失の計上、主にカーナビゲーションの経路探索に用いる交通規制情報等の調達に關

する契約の中途解約に伴う解約違約金の計上及び当社及び連結子会社が保有する固定資産について減損損失を計上したものの、前連結会計年度に計上した減損損失に比べ少なかったことによるものです。

5. 過年度における会計処理において「繰延税金負債及び法人税等調整額の計上」に誤りがあったため、過年度決算を遡及修正しております。なお、それらに伴う影響額は以下のとおりです。

事業年度	区分	訂正前(B)	訂正後(A)	影響額 (A)-(B)
第56期 平成27年3月期	親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	△7,042,241	△6,582,221	460,019
	1株当たり当期純損失 (円)	△423.51	△395.85	27.66
	純資産 (千円)	21,978,406	22,438,426	460,019
第57期 平成28年3月期	親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	538,169	513,703	△24,466
	1株当たり当期純利益 (円)	32.37	30.89	△1.48
	純資産 (千円)	21,652,915	22,088,469	435,553
第58期 平成29年3月期	純資産 (千円)	19,160,615	19,596,169	435,553

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 社 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社マッブル・オン	80百万円	100.0%	モバイル（スマートフォン）向けアプリケーションソフトの企画開発・販売及びWeb広告事業
株式会社昭文社クリエイティブ	458百万円	100.0%	当社電子事業であるデータベースの企画・制作
株式会社トリブコン	90百万円	100.0%	旅行プラットフォームの提供
SHOBUNSHA HAWAII C O R P O R A T I O N	900千米ドル	100.0%	現地発着型ツアーの予約事業
SHOBUNSHA GUAM C O R P O R A T I O N	700千米ドル	100.0%	現地発着型ツアーの予約事業
SHOBUNSHA SINGAPORE P T E . L T D .	435千シンガ ポールドル	100.0%	現地発着型ツアーの予約事業

- (注) 1. キャンバスマッブル株式会社につきましては、平成29年4月1日付で当社が同社を吸収合併いたしました。
2. 株式会社昭文社デジタルソリューションにつきましては、平成29年4月1日付でその名称を株式会社昭文社クリエイティブに変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社は創業以来、「地図をベースに限りない挑戦により変化の時代を拓き、社会に貢献する」という経営理念のもと、顧客のニーズに応えた最高の地図をつくり、もっとも信頼される新鮮な情報を提供することに邁進してまいりました。

また、「革新を追求」という社是を実践し、今日の地図・旅行ガイドブックを中心とした出版事業を確立してまいりました。

しかし近年、情報提供方法も従来の紙媒体から電子媒体へと移り、多くの利用者に多種多様な情報を大量に提供することが可能となってまいりました。このような事業環境において当社グループでは、単なる地理情報の提供から、「旅やおでかけの特選情報を提供し、“幸せの記憶となる体験”のお手伝いをする」ことで、多くの人々に喜びを感じてもらい、旅と好奇心で日本を元気にすることを、旅を通じて紛争のない平和で豊かな世界を実現することを目指して、社会貢献するべく、『旅でもっとつながる世界へ。好奇心でもっと感じる世界へ。』を新たな企業理念といたしました。

また、上記企業理念に基づき、以下の4つを経営の基本方針として積極的な事業展開を図ってまいります。

1. 旅行活動のトータルサポーターを目指します。
2. 旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。
3. “ローカリゼーション” “グローバリゼーション”を両立します。
4. 共鳴力と協働力を大切にします。

上記経営方針に基づき

1. 「旅行活動のトータルサポーターを目指します。」においては、旅のきっかけ作りから計画、手配、滞在や回遊の支援、思い出整理まで、お客さま視点で旅の体験価値を高めることを目指します。
2. 「旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。」においては、商品ブランド“まっふる” “ことりっぷ”と、その基盤となるコーポレートブランド“MAPPLE”のブランド価値を育成し、選ばれる旅のブランドであり続けます。
3. 「“ローカリゼーション” “グローバリゼーション”を両立します。」においては、地方が主体の持続可能な観光産業の発展を応援します。旅というリアルなつながりによって理解と共感が連鎖する、そして誰もが安心して旅に出られる平和で豊かな世界の実現を応援します。
4. 「共鳴力と協働力を大切にします。」においては、既存の仕組みにとらわれず、新しいこと、おもしろいことに共鳴する力。ユーザー、取引先、社員同士がともに力を合わせ作り上げる協働の力。この2つの力を大切にイノベーションを起こします。

当社グループおきましては、厳しい事業環境が続く中であって、早急な業績改善を当社の最重要課題と位置付け、当連結会計年度において各事業の利益責任を明確化するために、新たに3事業本部体制を導入いたしました。また、データベースの外部発注業務を内製化することで生産効率を高めるべく、データベース制作業務の子会社への集中施策を実施いたしました。また、意思決定プロセスの簡素化によるさらなる事業活動のスピード化をもくろみ、経営と執行を分離する体制といたしました。業績改善に向けた、かかる体制改革の実施は、具体的な効果が表れるまでにある程度の時間を要することと承知しておりますが、これにより全社員の利益重視への意識改革は着実に浸透しつつあると認識しております。

従来事業の取り組みに加え、今後の事業の取り組みにおいては、当社が主たる事業対象としている旅行客の行動を、新たに、「旅マエ」（旅行前）、「旅ナカ」（旅行中）、「旅アト」（旅行後）に再整理しております。

事前の情報収集など準備的段階の「旅マエ」行動において、出版事業では旅に出る読者のニーズに合った話題性のある新製品の出版を継続して行くと同時に、引き続き徹底した市場在庫管理による返品削減を実現してまいります。また、「ことりっぷWEB」、「ことりっぷアプリ」、「Fish & Tips」、「MAPPLE トラベルガイド」等の電子媒体を通じ、「旅マエ」ユーザのニーズに合った情報提供をさらに強化してまいります。

「旅ナカ」行動においては、旅先での旅行者の様々なアクティビティに向けた情報提供や予約サービスに積極的に取り組んでまいります。具体的には、「グルヤク」、「MAPPLE Activity（マッブルアクティビティ）」、「Taylor（テイラー）」といったWEBサービスを通じて、旅先でのグルメや現地ツアーの情報提供、予約ニーズ等に対応してまいります。一方、旅行客の「旅ナカ」消費行動は、特に地方自治体による地域創生事業の取り組みにおいて非常に注目が集まっております。今後は当社出版物に付属の無料電子書籍アプリとして多数のユーザを獲得している「まっぶるリンク」や、多くの訪日外国人ユーザにご利用いただいている「DIGJAPAN!アプリ」等の「旅ナカ」でのご利用を想定した電子媒体を活用することで、これまで培ってきた自治体との取引関係をさらに拡大し、こうした地域創生事業への取り組みを強化してまいります。

そして、「旅アト」において、当社の「旅マエ」、「旅ナカ」で提供する情報やサービスが旅行客の「幸せの記憶となる体験」の一助となるよう向上させていくことで、次の旅行機会においても当社の情報やサービスをご利用いただける好循環を生み出していきたいと考えております。

一方で、上記記載の新規事業や新規取り組みを積極的に展開していくためには、各種システム開発やデータベースの強化充実等の投資も必要となります。また海外企業との提携等も積極的に行っていく必要もあり、それらに係る投資も積極的に行うとともに、システム開発人材を有効活用し迅速に対応してまいります。

上記課題に対して、グループ一丸となり、経営資源を投入して解決してまいります。

株主の皆様には、引き続きあたたかいご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開しております。

当社グループの主要品目・サービスは以下のとおりであります。

区 分		主要品目・サービス
市 販 出 版 物	地 図	スーパーマップル、街の達人、県別マップル、ライトマップル、ツーリングマップル、都市地図、山と高原地図
	雑 誌	まっぷるマガジン国内地域版、まっぷるマガジンテーマ版、まっぷるマガジン海外地域版、ことりっぷマガジン
	ガ イ ド ブ ッ ク	ことりっぷ、ことりっぷ海外版、たびまる、にっぽんクルマ旅
	実 用 書	なるほどkids
特 別 注 文 品		地図データ・ガイドデータを利用した業務用・販促用・官公庁向けオリジナル地図及びガイドブック、記念品用世界地図帳・日本地図帳
広 告 収 入		市販出版物への広告掲載
電 子 売	デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ	MAPPLEデジタル地図データ、MAPPLE道路ネットワークデータ、MAPPLE歩行者ネットワークデータ、行政区画ポリゴンデータ、帰宅支援マップデータ、MAPPLE POIデータ、特集コンテンツ、MAPPLEアドレスデータ
	ソ リ ュ ー シ ョ ン	略地図作成ツール「デフォルトマップ作成ツール」、座標付与ソフトウェア「MAPPLEアドレスマッチングツール」、業務用地図システム開発キット「MappleG-SDK」
	配 信 サ ー ビ ス	ACCESS MAPPLE、MappleAPI、MAPPLE観光情報API
	受 託 サ ー ビ ス	座標付与サービス、地図データ入力、システム開発/運用
	ナ ビ ゲ ー シ ョ ン	カーナビアプリケーション「マップルナビ」、ナビゲーションシステム向けコンテンツ提供
	コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス	訪日観光客向けスマートフォン用アプリケーション「DiGJAPAN!」、スマートフォン向けアプリケーション「まっぷるリンク」、同「山と高原地図」、同「GOLFな日」、同「海釣図」、同「ことりっぷ」
	市 販 ソ フ ト	電子地図ソフト「スーパーマップル・デジタル」
手 数 料 収 入	W e b サ イ ト	訪日観光客向け情報サイト「DiGJAPAN!Web」、宿泊予約サイト「MAPPLEトラベル」、コミュニティサイト「ことりっぷ」、現地オプションツアー予約・販売代行サービス「MAPPLE Activity」、女性向け旅ナカ予約サービス「Taylor」、海外レストラン予約サイト「グルヤク」、海外旅行情報サイト「Fish & Tips」、国内観光旅行情報サイト「MAPPLE トラベルガイド」

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

株式会社昭文社	本社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
	支社	大阪府大阪市淀川区
	制作本部	東京都江東区
	営業所	仙台、横浜、名古屋、福岡
	商品センター	東京都足立区、大阪府摂津市、埼玉県加須市

② 子会社

株式会社マッブル・オン	本社	東京都新宿区市谷本村町2番5号
株式会社昭文社クリエイティブ	本社	千葉県市原市五井3926番地1
株式会社トリプコン	本社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION	本社	米国 ハワイ州
SHOBUNSHA GUAM CORPORATION	本社	米国 グアム準州
SHOBUNSHA SINGAPORE P T E . L T D .	本社	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
447 [137]	-20

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員（1人1日7時間換算、年間平均人員）については [] 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
322 [99]	-72	43.7歳	20.7年

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員（1人1日7時間換算、年間平均人

- 員)については [] 内に外教で記載しております。
2. 平均年齢・平均勤続年数は当社から社外への出向者を含んでおりません。
 3. 使用人数が前期末と比べて72名減少しておりますが、その主な理由は、当社から子会社への出向者が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	470,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	170,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	130,000

千円

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 57,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,178,173株
- ③ 株主数 20,224名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
黒 田 敏 夫	3,574	19.66
黒 田 茂 夫	1,699	9.34
株 式 会 社 エ ム テ ィ ー ア イ	1,596	8.78
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	1,249	6.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	885	4.87
株 式 会 社 M G S H I D	754	4.15
昭 文 社 社 員 持 株 会	680	3.74
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	347	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	295	1.62
D F A I N V E S T M E N T T R U S T C O M P A N Y - J A P A N E S E S M A L L C O M P A N Y S E R I E S	220	1.21

(注) 持株比率は自己株式（300株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.mapple.co.jp/>)に掲載しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 茂 夫	出版事業、デジタルコンテンツ事業、デジタルメディア事業、管理本部担当 代表執行役員 株式会社マッブル・スプリング代表取締役社長 株式会社Avenry取締役 SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION President SHOBUNSHA GUAM CORPORATION President SHOBUNSHA SINGAPORE PTE. LTD. President
取 締 役	大 野 真 哉	株式会社マッブル・スプリング監査役 SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION Treasurer SHOBUNSHA GUAM CORPORATION Treasurer SHOBUNSHA SINGAPORE PTE. LTD. Treasurer
取 締 役	清 水 康 史	
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 裕	
取 締 役 (監査等委員)	関 聡 介	弁護士 エレマテック株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員)	桑 野 雄 一 郎	弁護士 豊田通商株式会社監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 関聡介氏及び桑野雄一郎氏は社外取締役であります。
 2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、渡邊裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 取締役 (監査等委員) 関聡介氏及び桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内 田 次 郎	平成29年 6月29日	任期満了	株式会社マッブル・オン取締役
熊 谷 隆 司	平成29年 6月29日	任期満了	株式会社昭文社クリエイティブ代表取締役社長
安 藤 敬 太 郎	平成29年12月19日	辞任	株式会社アンダース代表取締役

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大野真哉	取締役 管理本部担当 執行役員管理本部長	取締役	平成29年12月19日
清水康史	取締役 出版事業担当 執行役員出版事業本部長	取締役	平成29年12月19日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 （1名）	84,381千円 （2,292千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	20,182千円 （11,216千円）
合計	9名	104,563千円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（うち、社外取締役一名）、並びに平成29年12月19日に辞任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち、社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役関聡介氏は、エレマテック株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

取締役桑野雄一郎氏は、豊田通商株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 安藤 敬太郎	社外取締役退任までに開催された取締役会12回の全て（100%）に出席いたしました。主に経営者として培われた豊富な経験に基づいて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 関 聡介	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回（86.7%）、監査等委員会24回のうち24回（100%）に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 桑野 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回（100%）、監査等委員会24回のうち24回（100%）に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A&Aパートナーズ

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成29年6月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	監査法人 A&Aパートナーズ
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	—	28,000千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,500千円	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 有限責任監査法人トーマツへの支払いは過年度の監査及び四半期レビュー等に関する報酬となっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.mapple.co.jp/>)に掲載しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	12,378,121	流 動 負 債	3,708,761
現金及び預金	7,132,362	支払手形及び買掛金	998,012
受取手形及び売掛金	2,924,247	短期借入金	770,000
商品及び製品	1,796,127	未払費用	544,502
仕掛品	328,711	未払法人税等	87,799
原材料及び貯蔵品	645	未払消費税等	72,938
その他	196,314	賞与引当金	350,380
貸倒引当金	△287	返品調整引当金	721,871
固 定 資 産	9,810,210	その他	163,258
有形固定資産	6,397,071	固 定 負 債	866,862
建物及び構築物	2,173,989	繰延税金負債	548,619
機械装置及び運搬具	8,165	退職給付に係る負債	101,201
工具、器具及び備品	965	その他	217,042
土地	4,213,950	負 債 合 計	4,575,624
投資その他の資産	3,413,138	(純資産の部)	
投資有価証券	1,880,312	株 主 資 本	16,828,247
退職給付に係る資産	1,355,548	資本金	10,141,136
その他	698,837	資本剰余金	10,581,938
貸倒引当金	△521,559	利益剰余金	△3,894,606
資 産 合 計	22,188,332	自己株式	△220
		その他の包括利益累計額	758,320
		その他有価証券評価差額金	744,447
		為替換算調整勘定	4,270
		退職給付に係る調整累計額	9,602
		新株予約権	26,140
		純 資 産 合 計	17,612,708
		負 債 純 資 産 合 計	22,188,332

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,158,456
売上原価	7,093,279
売上総利益	2,065,176
返品調整引当金繰入差額	△67,875
差引売上総利益	2,133,051
販売費及び一般管理費	3,193,938
営業外収益	1,060,886
受取利息	1,168
受取配当金	35,233
受取貸付料	38,539
受取配当金	4,009
古紙売却却取	13,225
投資事業組合運用益	11,525
その他	8,825
営業外費用	112,527
支払利息	11,454
株式交付費	1,700
貸借取引原価	24,386
持分法による投資損失	31,849
その他	441
経常損失	69,831
特別利益	1,018,190
固定資産売却益	1,136
事業譲渡益	1,628
特別損失	2,764
固定資産除却損	3,424
投資有価証券売却損	1,333
投資有価証券評価損	8,589
会員権評価損	6,080
持分変動損	117,524
減損	344,086
解約違約金	232,143
税金等調整前当期純損失	713,182
法人税、住民税及び事業税	1,728,608
法人税等調整額	35,677
当期純損失	4,056
親会社株主に帰属する当期純損失	1,768,342
	1,768,342

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日期首残高	10,141,136	10,945,502	△2,561,818	—	18,524,820
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額			435,553		435,553
誤謬の訂正を反映した当連 結会計年度期首残高	10,141,136	10,945,502	△2,126,264	—	18,960,373
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△363,563			△363,563
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,768,342		△1,768,342
自 己 株 式 の 取 得				△220	△220
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△363,563	△1,768,342	△220	△2,132,126
平成30年3月31日期末残高	10,141,136	10,581,938	△3,894,606	△220	16,828,247

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 に 関 連 す る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成29年4月1日期首残高	693,955	—	△85,765	608,190	27,605	19,160,615
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額						435,553
誤謬の訂正を反映した当連 結会計年度期首残高	693,955	—	△85,765	608,190	27,605	19,596,169
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△363,563
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△1,768,342
自 己 株 式 の 取 得						△220
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	50,491	4,270	95,368	150,129	△1,465	148,664
連結会計年度中の変動額合計	50,491	4,270	95,368	150,129	△1,465	△1,983,461
平成30年3月31日期末残高	744,447	4,270	9,602	758,320	26,140	17,612,708

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,028,397	流 動 負 債	3,601,419
現金及び預金	5,807,304	買掛金	1,088,652
受取手形	2,442	短期借入金	770,000
売掛金	2,906,028	未払金	55,967
商品及び製品	1,800,279	未払費用	501,657
仕掛品	328,366	未払法人税等	63,717
原材料及び貯蔵品	645	未払消費税等	28,212
前払費用	36,904	賞与引当金	274,702
その他	146,715	返品調整引当金	721,871
貸倒引当金	△290	その他	96,639
固 定 資 産	10,567,382	固 定 負 債	760,061
有形固定資産	5,846,879	繰延税金負債	544,361
建物	1,824,923	長期未払金	215,700
構築物	5,880	負 債 合 計	4,361,481
機械及び装置	8,165	(純資産の部)	
土地	4,007,910	株 主 資 本	16,463,773
投資その他の資産	4,720,502	資 本 金	10,141,136
投資有価証券	1,875,462	資 本 剰 余 金	10,581,938
関係会社株式	1,345,318	資本準備金	5,867,696
破産更生債権等	934,135	その他資本剰余金	4,714,241
前払年金費用	1,341,707	利 益 剰 余 金	△4,259,081
その他	195,438	その他利益剰余金	△4,259,081
貸倒引当金	△971,559	繰越利益剰余金	△4,259,081
資 産 合 計	21,595,779	自 己 株 式	△220
		評価・換算差額等	744,384
		その他有価証券評価差額金	744,384
		新株予約権	26,140
		純 資 産 合 計	17,234,298
		負 債 純 資 産 合 計	21,595,779

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,973,009
売 上 原 価	7,123,625
売 上 総 利 益	1,849,383
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 差 額	△67,875
差 引 売 上 総 利 益	1,917,258
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,956,995
営 業 損 失	1,039,736
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	42,368
受 取 賃 貸 料 金	68,756
保 険 配 当 金	4,009
古 紙 売 却 収 入	13,225
そ の 他	62,892
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	11,454
株 式 交 付 費	1,700
賃 貸 収 入 原 価	40,652
そ の 他	90
経 常 損 失	53,897
特 別 利 益	902,380
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	16,536
特 別 損 失	1,136
固 定 資 産 売 却 益	17,672
固 定 資 産 除 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,589
関 係 会 社 株 式 評 価 損	149,809
会 員 権 評 価 損	6,080
減 損 損 失	265,592
解 約 違 約 金	232,143
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	50,000
税 引 前 当 期 純 損 失	712,214
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,938
法 人 税 等 調 整 額	3,968
当 期 純 損 失	1,596,922
	19,907
	1,616,829

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	益 金 計		
平成29年4月1日期首残高	10,141,136	8,945,502	2,000,000		10,945,502		△3,077,805	△3,077,805		-	18,008,833
誤謬の訂正による累積的影響額							435,553	435,553			435,553
誤謬の訂正を反映した当期首残高	10,141,136	8,945,502	2,000,000		10,945,502		△2,642,251	△2,642,251		-	18,444,386
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△363,563	△363,563			△363,563
当期純損失							△1,616,829	△1,616,829			△1,616,829
自己株式の取得										△220	△220
準備金から剰余金への振替		△3,077,805	3,077,805		-						-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	△3,077,805	2,714,241		△363,563		△1,616,829	△1,616,829		△220	△1,980,613
平成30年3月31日期末残高	10,141,136	5,867,696	4,714,241		10,581,938		△4,259,081	△4,259,081		△220	16,463,773

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計	
	その他有価証券評価差額	評 価 差 額	・ 換 算 算 計			
平成29年4月1日期首残高		693,915	693,915		27,605	18,730,354
誤謬の訂正による累積的影響額						435,553
誤謬の訂正を反映した当期首残高		693,915	693,915		27,605	19,165,908
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△363,563
当期純損失						△1,616,829
自己株式の取得						△220
準備金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		50,468	50,468		△1,465	49,003
事業年度中の変動額合計		50,468	50,468		△1,465	△1,931,610
平成30年3月31日期末残高		744,384	744,384		26,140	17,234,298

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社昭文社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭文社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月14日

株式会社 昭文社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭文社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の純資産残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社 昭文社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 裕 印

監査等委員 関 聡 介 印

監査等委員 桑 野 雄一郎 印

(注) 監査等委員関聡介及び桑野雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当を前期同様1株につき20円とさせていただきますと存じます。

剰余金の処分につきましては、平成29年6月29日開催の第58期定時株主総会において決議をいただき、その他資本剰余金を3,077,805,287円減少させ、繰越利益剰余金に全額を振り替え、個別財務諸表上の欠損填補を行う予定でしたが、その後判明しました過年度修正に伴い、上記処理を見送ってございましたため、今回あらためて、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を増加させ、同額分の欠損填補を行い、また、その他資本剰余金を配当原資として期末配当をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額363,557,460円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額
その他資本剰余金 4,259,081,253円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額
繰越利益剰余金 4,259,081,253円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 現行定款第2条(目的)につきまして、当社グループの今後の事業拡大に対応するため、事業目的を追加するものであります。

(2) 上記事業目的の追加に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(50) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(51) 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(50) (現行どおり)</p> <p><u>(51) コールセンター業務及びコールセンターシステムに関する業務</u></p> <p><u>(52) インターネットを利用した各種情報処理サービス及び情報提供サービス</u></p> <p><u>(53) 動画の企画、制作及び販売</u></p> <p>(54) 前各号に付帯する一切の事業</p>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	清 水 康 史 (昭和37年3月20日)	昭和59年9月 当社入社	株 9,600
		平成18年4月 当社営業推進部長	
		平成19年4月 当社営業本部副本部長兼営業推進部長	
		平成22年4月 当社出版営業本部長兼営業推進室長	
		平成22年6月 当社取締役出版営業本部長兼営業推進 室長	
		平成22年7月 当社取締役出版営業本部長兼コスメ [®] <i>アイ</i> 営業本部長兼営業推進室長	
		平成23年4月 当社取締役出版営業本部長兼コスメ [®] <i>アイ</i> 営業本部長	
		平成25年4月 当社取締役(出版営業・ソリューション営業担 当)	
		平成26年4月 当社取締役(出版営業・ソリューション営業・ メテ [®] <i>アイア[®]</i> プロモーション担当)	
		平成27年4月 当社取締役(出版営業・ソリューション営業担 当)	
平成29年4月 当社取締役(出版事業担当) 執行役員出 版事業本部長			
平成29年12月 当社取締役(現任)			
<p data-bbox="387 882 889 923">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="387 923 889 1029">当社営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ 1	飯塚新真 (昭和37年11月26日)	昭和61年3月 当社入社 平成24年4月 当社デジタルコンテンツ営業本部長 平成25年4月 当社ソリューション営業本部長 平成29年4月 株式会社昭文社クリエイティブ取締役 平成29年12月 当社内部監査室（現任） 取締役候補者とした理由 当社制作部門や営業部門及び子会社役員における豊富な経験と実績があり、監査等委員である取締役候補者としていたしました。	株 一

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	関 聡 介 (昭和41年6月29日)	<p>平成5年4月 弁護士登録</p> <p>平成5年4月 本林・青木・千葉法律事務所入所</p> <p>平成15年6月 当社監査役</p> <p>平成16年1月 銀座プライム法律事務所開設 (現任)</p> <p>平成19年6月 高千穂電気株式会社 (現エレマテック株式会社) 監査役</p> <p>平成27年6月 エレマテック株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成28年6月 当社取締役[監査等委員] (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>エレマテック株式会社 取締役</p> <p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>弁護士であることから法律面における専門家であり、その専門的見地および見識より経営監視機能の充実が図れるものと考え、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。</p>	株 6,800
3	桑 野 雄一郎 (昭和41年5月18日)	<p>平成5年4月 弁護士登録</p> <p>平成5年4月 濱田・松本法律事務所入所</p> <p>平成15年9月 骨董通り法律事務所開設</p> <p>平成17年6月 当社監査役</p> <p>平成28年6月 豊田通商株式会社監査役 (現任)</p> <p>平成28年6月 当社取締役[監査等委員] (現任)</p> <p>平成30年3月 高樹町法律事務所開設 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>豊田通商株式会社 監査役</p> <p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>弁護士であることから法律面における専門家であり、その専門的見地および見識より経営監視機能の充実が図れるものと考え、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。</p>	株 6,300

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 関聡介氏は、エレマテック株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
6. 桑野雄一郎氏は、豊田通商株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
7. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、企業の経営に関与したことはありませんが、各人の取締役候補者とした理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
8. 当社は、関聡介氏および桑野雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、関聡介氏および桑野雄一郎氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、飯塚新真氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
9. 当社は、関聡介氏および桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。関聡介氏および桑野雄一郎氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区隼町1番1号
 ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士



- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅からは…………… 6番出口より、徒歩約3分
- 東京メトロ有楽町線 魏町駅からは…………… 1番出口より、徒歩約10分